

新富町財政事情

問合せ：
財政課 中原 悠一郎
☎ 33-6011

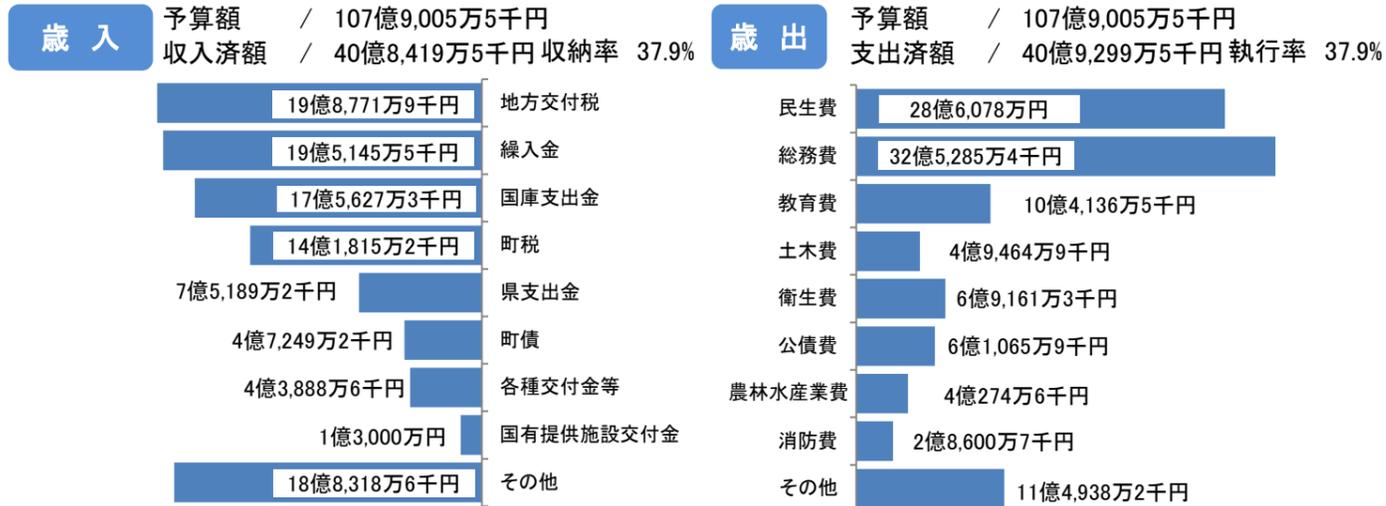
新富町の財政事情をここに公表します。

この財政事情は町民の皆様に町の財政がどのように運営されているか、またどのような状況にあるか広く知っていただくため、年に2回公表しているものです。今回は、平成29年度の決算及び平成30年度上半期における歳入・歳出予算を中心に、町民負担の状況や町有財産の状況等について、お知らせいたします。なお、前年度と同様の財政事情をご覧になりたい場合は町ホームページに掲載しています。

平成30年度予算の執行状況

一般会計

※平成30年度9月末現在



特別会計及び水道会計

※平成30年度9月末現在

会計名	予算額	収入済額		支出済額		区分	予算額	収入済額		支出済額		
		収入済額	収納率	支出済額	執行率			収入	収納率	支出	執行率	
国民健康保険事業	20億3,083万5千円	10億4,175万4千円	51.3%	7億9,812万9千円	39.3%	収益的	3億1,322万円	1億2,836万円	40.9%	3億1,293万9千円	4,885万2千円	15.6%
介護保険事業	15億5,225万円	7億2,287万3千円	46.6%	6億2,066万6千円	40.0%			資本的	980万8千円		0千円	0.0%
後期高齢者医療事業	3億8,659万7千円	1億8,299万4千円	47.3%	1億4,251万8千円	36.9%	収益的収入 …… 水道料・給水負担金等 収益的支出 …… 人件費・施設運営費・借入金利息等 資本的収入 …… 企業債等 資本的支出 …… 水道管布設・企業債償還等						
西都児湯情報公開・個人情報保護審査会	14万1千円	22万4千円	158.9%	3万円	21.3%							
土地取得事業	5億6,578万7千円	3,868万9千円	6.8%	518万4千円	0.9%							

町債等(借入金)30年9月末現在高及び負担の状況

区分	町債現在高	町民一世帯当たり残高	町民一人当たり残高
一般会計	59億8,261万5千円	772,449円	341,844円

※平成30年10月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値。

町民の負担の状況(30年9月末現在)

区分	町民一世帯当たり	町民一人当たり	被保険者一人当たり
町税	226,762円	100,353円	
国民健康保険税			98,100円

※町税は平成30年10月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値。国民健康保険税は平成30年9月30日の被保険者数で除した数値。

一時借入金の状況

平成30年10月1日現在で一時借入金の残高は0円です。

町有財産の状況

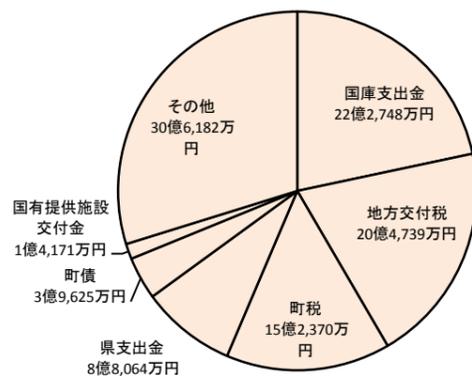
区分	数量及び金額
基金	28億1,169万2千円
土地	2,062,422㎡
建物	111,833㎡
出資による権利	3,000万4千円
有価証券	310万4千円

平成29年度決算の状況

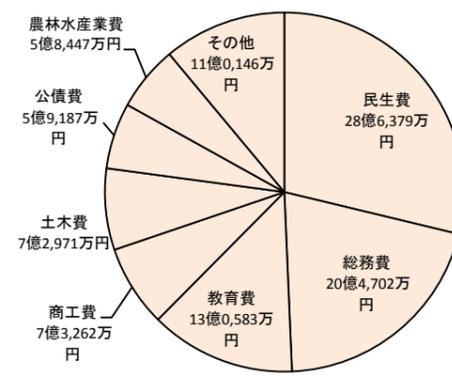
一般会計 ▶実質収支額は、3億84万8千円の黒字決算となりました。

平成29年度一般会計の決算額は、歳入が102億7,898万8千円、歳出が99億5,677万1千円で、歳入歳出差し引き額3億2,221万7千円から翌年度へ繰り越すべき財源2,136万9千円を差し引いた実質収支は、3億84万8千円となりました。なお、記載されている数値は国の決算統計に基づき、集計・分析した金額となっています。

歳入総額 102億7,899万円



歳出総額 99億5,677万円



町債・基金の状況

町債の現在高
62億5,770万円
【前年度比】
△1億3,929万円
※町民1人あたり
36万5,605円

基金の現在高
28億1,169万円
【前年度比】
+2億3,469万円
※町民1人あたり
16万696円

特別会計及び水道会計 ▶各会計すべてが黒字決算となりました。

●各特別会計の決算

区分	歳入額	歳出額	実質収支額
国民健康保険事業	27億4,992万円	25億2,792万円	2億2,200万円
介護保険事業	16億1,854万円	14億8,427万円	1億3,427万円
後期高齢者医療事業	3億8,383万円	3億8,259万円	124万円
西都児湯情報公開・個人情報保護審査会	19万円	11万円	8万円

●水道事業会計の決算

区分	収入済額	
	収入	支出
収益的	2億9,835万円	2億6,965万円
資本的	2,712万円	1億797万円

健全化判断比率 ▶健全な財政状況です。

●健全化判断比

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
新富町	(赤字なし)	(赤字なし)	9.1%	30.5%
早期健全化基準(イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	

●資金不足比率

	水道事業
新富町	(不足なし)
経営健全化基準	20.0%

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成29年度における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途状況は下記のとおりです。
【歳入】地方消費税交付金 316,742千円
うち社会保障財源化分(税率引き上げ分) (134,754千円)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策経費 2,849,216千円
単位:千円

区分	決算額	財源の内訳		
		国庫支出金	その他特定財源	一般財源
1 社会福祉費	1,972,348	1,265,351	173,154	533,843
2 社会保険費	704,175	142,380	0	561,795
3 保健衛生費	172,693	4,353	85,517	82,823
合計	2,849,216	1,412,084	258,671	1,178,461